

安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画及び基本設計業務委託公募型プロポーザルの実施に係る手続開始について

安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画及び基本設計業務委託公募型プロポーザルについて、次のとおり実施しますので、参加を希望する者は、次の要領により参加申請書等を提出してください。

令和3年11月11日

安中市長 茂木 英子

## 1 業務概要

### (1) 業務名

安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画及び基本設計業務

### (2) 業務内容

「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画及び基本設計業務委託特記仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約締結の翌日から令和5年1月31日までとする。

### (4) 発注者

安中市

## 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす単体企業とする。

(1) 本要領の公告日以前に、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けている者であること。また、建築士法第10条第1項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。

(2) 平成23年4月1日からこの公告の日までに、同種又は類似の業務の履行が完了した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としての実績に限る。

※ 同種の業務とは、国又は地方公共団体が発注した延床面積5,000㎡以上の庁舎施設（平成31年国土交通省告示第98号（以下「告示98号」という。）別添二に掲げる建築物の類型第四号の用途等の第2類にある庁舎をいう。）の基本設計業務又は実施設計業務（監理業務は除く。）とする。ただし、複合用途施設の場合は当該部分用途の面積が5,000㎡以上であるものに限る。増築の場合は増築部分の当該用途の面積が5,000㎡以上であるものに限る。

※ 類似の業務とは、告示98号別添二に掲げる建築物の類型第四号の用途等の第2類（庁舎を除く。）にある建築物のうち延床面積5,000㎡以上のものの基本設計業務又は実施設計業務（監理業務は除く。）とする。ただし、複合用途施設の場合は当該部分用途の面積が5,000㎡以上であるものに限り、増築の場合は増築部分の当該用途の面積が5,000㎡以上であるものに限る。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和2・3年度安中市入札参加資格者名簿（建築関係建設コンサルタント業務）に登録されていること。
- (5) 安中市入札参加者指名停止措置要領（平成19年安中市訓令第7号）の規定による指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 安中市暴力団排除条例（平成24年安中市条例第26号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。
- (7) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更正手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。）にないこと。

### 3 手続等

#### (1) 担当部署

安中市役所 企画経営部 資産活用課 庁舎建設室

住所 〒379-0192 群馬県安中市安中1丁目23番13号

電話番号 027-382-1111（内線1055）

ファクシミリ 027-381-0503

電子メールアドレス chosha@city.annaka.lg.jp

#### (2) 関係資料の交付場所及び方法

##### ① 配布資料

ア 公告文

イ 安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画及び基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領及び提出様式

ウ 安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画及び基本設計業務委託特記仕様書

エ 安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本構想

オ その他資料

##### ② 交付場所及び方法

安中市ホームページからのダウンロードとする。

#### 4 実施スケジュール・提出方法等

##### (1) スケジュール

実施内容	実施期間又は期日
実施要項の公表	令和3年11月11日(木)
参加表明書及び技術提案書に関する 質問受付期間	令和3年11月11日(木)～ 令和3年11月18日(木) 正午
質問の回答	令和3年11月24日(水)
参加表明書提出締切	令和3年11月29日(月)
第一次審査結果通知 技術提案書提出要請	令和3年12月6日(月)
技術提案書提出締切	令和3年12月27日(月)
第二次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)	令和4年1月14日(金)
第二次審査結果通知 審査結果の公表	令和4年1月17日(月)
契約締結	令和4年1月24日(月) 予定

##### (2) 提出期間、場所及び方法

「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画及び基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり

#### 5 審査の流れ、評価基準等

「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画及び基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり

#### 6 その他

- (1) 本プロポーザルにおいて使用する言語、通貨、時間及び単位は、日本語、日本国通貨、日本標準時、計量法(平成4年法律第51号)に定めるものとする。
- (2) 本業務の委託契約の相手方に対して、随意契約により実施設計業務を委託する予定とする。なお、委託期間は、契約締結の翌日から令和5年11月30日を予定する。ただし、実施設計業務委託の予算配当を条件とし、契約の履行状況等により、随意契約を締結しない場合がある。
- (3) 詳細は、「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画及び基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり